

交通事故発生状況(7月末)

兵庫県 特殊詐欺対策・くらし安全課

区分	件数(件)	死者(人)	傷者(人)	重傷
8年7月末	7,894	70	9,153	470
7年7月末	8,158	49	9,626	480
増減数	-264	+21	-473	-10
増減率	-3.2	+42.9	-4.9	-2.1



交通死亡事故が多発し、死者が**21人**も増加しています。

秋の全国交通安全運動

推進テーマ

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

重点項目

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



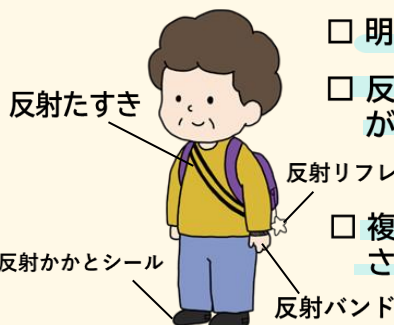
歩行者の安全確保 と 反射材用品の着用促進

横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう

歩行者と運転者がお互いに「手と目」で合図(アイズ)して安全な横断を心掛けましょう

秋は夕暮れが早くなる時期！反射材用品の着用を！

- ☐ 明るい色の服装を心がける
- ☐ 反射材は、体の動きがある部分につける
- ☐ 複数の反射材をつけると、さらに効果的！



9月1日から
生活道路における
法定速度が
引き下げに！！

生活道路の
法定速度は
30
km/hへ

※生活道路とは

地域住民の日常生活に利用される
ような中央線などがない道路のこと



※道路標識や道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度になります。

道路や交通の状況、
天候や視界などを考えて
安全な速度で走りましょう